

産業廃棄物収集運搬業許可申請書（新規・更新）

〇〇年△△月××日

（あて先）札幌市長 札幌 一郎 様

申請者

〒〇〇〇-〇〇〇〇

住所 札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号

氏名 株式会社 札幌〇〇工業  
代表取締役 中央 大通

印

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 011-〇〇〇-〇〇〇〇

※特別管理産業廃棄物収集運搬業の場合も同様に記載

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）</p>	<p><b>取扱う産業廃棄物の種類を記載すること。石綿含有産業廃棄物が含まれるものを取扱う場合は、その旨も記載すること。</b></p> <p>ア 廃プラスチック類 イ 紙くず ウ 木くず エ 繊維くず オ 金属くず カ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の断壊、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず キ がれき類</p> <p>積替え保管は行わない。 石綿含有産業廃棄物を含むものはア、カ、キに限る。</p>
<p>事務所及び 事業場・駐車場の所在地</p>	<p>事務所 札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号 電話番号 011-〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>事業場・駐車場 北海道石狩市新港中央〇丁目〇番〇 電話番号 0133-〇〇-〇〇〇〇</p>
<p>事業の用に供する施設の 種類及び数量</p>	<p>ダンプ 7台 キャブオーバー 3台 バン 2台 合計 12台</p> <p><b>登録する車両について記載すること。</b></p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>余 白</p>
<p>※ 事務処理欄</p>	

収集運搬業（新規許可・更新許可申請）の記載例（変更許可申請も同様に記載）

捨印

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合には申請年月日）
	北海道	申請中（平成〇〇年〇〇月〇〇日）
	函館市	05210△△△△△号
	旭川市	申請予定
申請者（個人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所 住 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住 所	
かぶしきがいしゃ さつぽろまるまるこうぎょう 株式会社 札幌〇〇工業	さつぽろしちゅうおうくきた〇じょうにし〇ちょうめ〇ばん〇ごう 札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号	
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所 住 所
役員（申請者が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所 住 所
(ちゅうおう とおる) 中央 大通	昭和20年10月15日 代表取締役	北海道札幌市中央区大通〇条〇丁目〇番地 北海道札幌市中央区大通〇条〇丁目〇番地
(しろいし さかえ) 白石 栄	昭和23年12月10日 取締役	北海道札幌市白石区栄通〇丁目〇番地 北海道札幌市白石区栄通〇丁目〇番地
(とよひら みその) 豊平 美園	昭和45年7月7日 取締役	北海道札幌市豊平区美園〇条〇丁目〇番地 北海道札幌市豊平区美園〇条〇丁目〇番地
(あつべつ あおば) 厚別 青葉	昭和27年3月13日 取締役	北海道札幌市厚別区青葉町〇丁目〇番〇号 北海道江別市角山〇番地
(きよた きたの) 清田 キタノ	昭和16年6月2日 監査役	北海道札幌市清田区北野〇条〇丁目〇番〇号 東京都渋谷区神宮前〇丁目〇番〇号
本籍、住所は省略せず、住民票に記載されている内容と一致させること（訂正には訂正印が必要）。		

収集運搬業（新規許可・更新許可申請）の記載例（変更許可申請も同様に記載）

捨印

（第3面）

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の 総数	2000株		出資の額	2000万円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割合	本 住	籍 所
(ちゅうおうとおる) 中央 大通	昭和20年10月15日	1000株	北海道札幌市中央区大通〇条〇丁目〇番地	
		50%	北海道札幌市中央区大通〇条〇丁目〇番地	
(しろいし さかえ) 白石 栄	昭和23年12月10日	300株	北海道札幌市白石区栄通〇丁目〇番地	
		15%	北海道札幌市白石区栄通〇丁目〇番地	
(とよひら みその) 豊平 美園	昭和45年7月7日	200株	北海道札幌市豊平区美園〇条〇丁目〇番地	
		10%	北海道札幌市豊平区美園〇条〇丁目〇番地	
(あつべつ あおば) 厚別 青葉	昭和16年6月2日	400株	北海道札幌市厚別区青葉町〇丁目〇番〇号	
		20%	北海道江別市角山〇番地	
(さっぽろ〇〇工業) 札幌〇〇工業(株)		100株		
		5%	東京都新宿区信濃町〇丁目〇番〇号	
<p>本籍、住所は省略せず、住民票に記載されている内容と一致させること（訂正には訂正印が必要）。</p>				

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本 住	籍 所

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者を行い、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し、業務を執行する社員、相談役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められるものを含む。
- 修正液、修正テープ等による訂正は認めない。訂正する場合は、訂正印が必要。
- 提出部数は1部。控えが必要な場合は、各自で必要部数用意すること。

※ 手数料欄

**収集運搬業（変更許可の記載例）**

様式第10号（第10条の9関係）

（第1面）

捨印

**産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書**

〇〇年△△月××日

（あて先）札幌市長 札幌 一郎 様

申請者

〒〇〇〇-〇〇〇〇

住所 札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番〇号

氏名 株式会社 札幌〇〇工業 印

代表取締役 中央 大通

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 〇 1 1 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

※特別管理産業廃棄物収集運搬業の場合も同様に記載  
 ※第2面、第3面は新規・更新申請と同様に記載

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、産業廃棄物（収集運搬業・処分業）の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

許可の年月日及び許可番号	平成〇〇年△△月××日 第□□□□□□□□□□号
収集運搬業・処分業の区分	収集運搬業（積替え・保管を含まない）
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあつては、取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分のごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）	<p>ア 廃プラスチック類</p> <p>イ 紙くず</p> <p>ウ 木くず</p> <p>エ 繊維くず</p> <p>オ 金属くず</p> <p>カ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず</p> <p>キ がれき類</p> <p>積替え保管は行わない。</p> <p>石綿含有産業廃棄物は含まない。</p>
変更の内容	<p>汚泥、ゴムくずの追加（積替え保管を含まない）</p> <p>廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物の追加）</p>
変更理由	事業の拡大のため
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	<p>ダンプ 7台</p> <p>キャブオーバー 3台</p> <p>バン 2台</p> <p>合計 12台</p> <p>登録している車両について記載すること。</p>
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事務処理欄	

現在の許可内容を記載

追加する品目を記入